

**問** 学校の施設について、陸上競技場使用について

学校へのクーラーの話し、洋式トイレの話、いい話だと思いが、現実には学校を見てみると、特に屋外にあるトイレ、水道施設の破損や、故障が目につく。それもつい最近壊れたものではなく、四・五年も放置されている状態であるが、学校もよく知っているようだが、年間の修繕費は足りぬという話だか。

**教育総務課長** 修繕費については毎年計上してあるが、満足とは思っていない。去年の予算からすると小学校で二百万、中学校で七〇万の増額をしている。九百



町田宗助 議員

**問** 西原小学校、西原東小学校の砂場、サッカーをするにしても、野球をするにしても不便をきたしているが、移動はできないか。今ある所でない理由は何か。

**教育総務課長** 西原小学校があるが、学校としても今の位置でもいいという意見である。しかし学校開放している中で、子供達がサッカー、野球等を行う場合に、砂場に足を突っ込んで骨折等、ケガをする可能性があるという事は承知しており、学校側とも調整しながらやっていきたい。費用についても、移設に十から十五万くらいかかる。修繕費も少ない中で、どうかなあと考えるが、努力し

ていきたい。

**問** 西原中学校、県内で唯一、安全面や土地の有効利用においても蓋が必要だと思ふ。

**都市計画課長** 確かに蓋をかけて、敷地を有効利用するのはいい事だと思うが、都市下水路というのは、原則として、オープンである。蓋をかけてはならないという原則論があり、構造的、技術的見地から、蓋をかける、圧力がかかって沈下の可能性があり、排水路自体が変形が生じる。すぐ蓋をかけるわけにはいかない。

**問** 陸上競技場はグラウンドゴルフ以外は借用は認められていないが、その理由は何か。

**生涯学習課長** 主にグラウンドゴルフで使われておるが、サッカーでの使用は、芝の痛みが激しいということと、芝養生の意味から現在練習等では特別な場合以外は認められていない。ただし、大会等については使用させておる。

ある程度理解出来ます。私も正直言って、今の広報委員会のあり方は私自身非常に不満でありますし問題だと思っております。一部の人達の後援会みたいな感じで記事を選択したり、載せてはいけないと思つてやっています。これは決して公平に誰が見ても、誰に向かっても胸を張って、我々委員会が絶対に公平にやっているんだと、そう言う編集が出来ないんだったら全体協議会を開いて、そこで話し合いをして方向づけをすべきだと思っております。私は初代の委員長で私は公平にやってきましたつもりです。議会だよりと言つては町民にその場を正しく伝えるべき大事なものであつて、編集委員があつて自分達の都合のいい事ばかり載せるんではいけないと思つております。今指摘があると思います。それが「議会だより」の本来的趣旨でなければならぬ。そう言う意味で質問と答弁をきちんと整理してらわれないと誤解をまねきますので、よろしくお願い致します。議会の権限を侵す

ような介入ではないと考えています。

**問** 児童虐待について

**成人教育** つながると思いますが、父親、母親として不適格と思われる者が自分の児童、あるいは預かっている場合の児童に児童虐待をしているのが、度々マスコミで報じられております。本町における実情についてお聞かせ下さい。

**教育長** 児童虐待の事については、これは学校教育の範疇外でございます。しかし学校が授業を受ける際様子がおかしい、どうも元気がない、そう言う事で先生方が家庭訪問をして、わかたります。そこで民生委員の方たちからの情報に基づいて、教育委員会が関わっていくのでございませう。今保健課、福祉課いろいろ連携を取りながら民生児童委員の協力を得て、この問題について取り組みをしているところで。本町に於いては小学校四名、中学校で一名、そう言うらしい報告がありまして、民生委員を中心に学校も一緒に取り組んでいるところで。



与那嶺義雄 議員

**問** 認可外保育園の問題、実態の調査と積極的な対策を

問題の所在は、認可園と認可外の園では行政からの補助に格段の差があつて、また全国では九割以上の幼児が公立・認可園で保育されているのに、県内では五割を切る状態にある。その背景は、二十七年間の米軍統治や本土の高度経済成長など社会的経済的な違いに起因する。待機児童がかなりの数であれば、認可園の増園など対策が必要。この待機児童の数に關し、行政と認可外園側との間にかんがりの認識の差がある。実態はどうか。

**福祉課長** 待機児童とは、

調査日時点において入所申込みがなされ、入所要件に該当しているが(定員オーバー)で入所できない児童のこと。〇一年度は、申し込み者が六十九名で、うち入所決定者が五十四名。残り一十五名のうち六十九名が待機児童である。認可外での保育者数は四八四名で、そのうち仮に入所用件に該当するものでも、町に申し込みをしなければ待機児童としてカウントされない。このカウントの仕方に、双方の大きな隔たりがある。

**問** 県内の認可外保育園についている五〇%の児童が、待機児童に該当するといふ調査もある。「申し込みをしなければ、カウントから外れる」という町の姿勢は「お役所」的な仕事ではないか。現場(出掛け、きちんと実態を把握すべきではないか。政府の子育て支援策では、公設民営方式やNPOの運営で今後三年間に十五万人を増員するとのことだが、町内の認可外園がこのNPO方式等の受け皿になり得ないか。認可外の園長さん達と連携した研究が必要。また、待機児童の実態だけでなく、施設や保育士など保育基準の調査も必要では。さらに、認可外園の社会的な機能、役割を考えれば保育に供される施設の固定資産税の減免も必要。

**町長** 待機児童の問題もふくめ、児童の育成については、幼稚園教育をどうするかなど総合的な対応をする。固定資産税の減免は法的にクリアできるかの問題があるが検討したい。

**福祉課長** 潜在的な待機児童の実態については、子育て支援策の施策に基づき町村も対応したい。保育基準について、四月に国から認可外保育施設の指導監督の指針が示されており、直接現場に足を運び実態調査をする。

- こんな質問もしました。
- 一、有機農産物の開設
  - 一、世界のウナナチュウ大会
  - 一、公共入館の設計指名人入札
  - 一、市町村合併
  - 一、財政改革とPFの導入

**問** 議会だよりについて 児童虐待について

本町の議会だよりについて、具体的な内容は書いていると聞きまして、具体的なには何か問題なのか。

**町長** 具体的には内容も書いて、平成十三年四月十日付けで文章で議長あてに提出してあります。その内容既に皆さんお読みになったと思ひますので、そのようにご理解願いたい。

**問** 町長からの文書を読んだのは議会直前です。これはある意味では町長の介入であり好ましいものではありませんが、ある意味で町長の気持ちも



前里光信 議員

ある程度理解出来ます。私も正直言って、今の広報委員会のあり方は私自身非常に不満でありますし問題だと思っております。一部の人達の後援会みたいな感じで記事を選択したり、載せてはいけないと思つてやっています。これは決して公平に誰が見ても、誰に向かっても胸を張って、我々委員会が絶対に公平にやっているんだと、そう言う編集が出来ないんだったら全体協議会を開いて、そこで話し合いをして方向づけをすべきだと思っております。私は初代の委員長で私は公平にやってきましたつもりです。議会だよりと言つては町民にその場を正しく伝えるべき大事なものであつて、編集委員があつて自分達の都合のいい事ばかり載せるんではいけないと思つております。今指摘があると思います。それが「議会だより」の本来的趣旨でなければならぬ。そう言う意味で質問と答弁をきちんと整理してらわれないと誤解をまねきますので、よろしくお願い致します。議会の権限を侵す

ような介入ではないと考えています。

**問** 児童虐待について

**成人教育** つながると思いますが、父親、母親として不適格と思われる者が自分の児童、あるいは預かっている場合の児童に児童虐待をしているのが、度々マスコミで報じられております。本町における実情についてお聞かせ下さい。

**教育長** 児童虐待の事については、これは学校教育の範疇外でございます。しかし学校が授業を受ける際様子がおかしい、どうも元気がない、そう言う事で先生方が家庭訪問をして、わかたります。そこで民生委員の方たちからの情報に基づいて、教育委員会が関わっていくのでございませう。今保健課、福祉課いろいろ連携を取りながら民生児童委員の協力を得て、この問題について取り組みをしているところで。本町に於いては小学校四名、中学校で一名、そう言うらしい報告がありまして、民生委員を中心に学校も一緒に取り組んでいるところで。

この道路の今回の工事規模及び内容どうか、又、この道路は平成十四年度で完成するか。

**町長** この道路改良工事は全長が八九六mありまして平成十三年度はその内の三八〇m、率で、四二%です。平成十四年度事業と平行してやっていますので思うように予算が取れるか、用地さえ取得すれば工事は進んでいく方法はある。ただ裏負担があるので財政調整が必要になると思うが、

農業振興について

**問** (一) 現在の町の施設園芸への補助金はどのようになっているか、(二) 金額はいくらか、

**町長** (一) 現在の町の施設園芸への補助金はどのようになっているか、(二) 金額はいくらか、

農業振興について

**問** 農業は水と設備が必要と聞きますが、財政面の調整も必要です。検討させて頂きたい。

**町長** これまでは生産コスト削減に継がる助成措置が多かったが、今後は当初の設備費用を助成して、自力で経営改善が成り立つように進めるべきではないか、畜産について同じ、今後の補助制度の見直しは避けて通れないと、そこで農家の皆さんと情報交換もしたい。

この道路の今回の工事規模及び内容どうか、又、この道路は平成十四年度で完成するか。

**町長** この道路改良工事は全長が八九六mありまして平成十三年度はその内の三八〇m、率で、四二%です。平成十四年度事業と平行してやっていますので思うように予算が取れるか、用地さえ取得すれば工事は進んでいく方法はある。ただ裏負担があるので財政調整が必要になると思うが、

農業は水と設備が必要と聞きますが、財政面の調整も必要です。検討させて頂きたい。

**町長** これまでは生産コスト削減に継がる助成措置が多かったが、今後は当初の設備費用を助成して、自力で経営改善が成り立つように進めるべきではないか、畜産について同じ、今後の補助制度の見直しは避けて通れないと、そこで農家の皆さんと情報交換もしたい。



屋良朝英 議員

ここは繰り上げてでも完成させたい。ちなみに率で等数六二%は取得済みです土木課長 翁長一上原線の今回の工事は、平成二十二年明許操越の工事で、平成十一年度までに終わった擁壁の箇所から、一七四mで、その内ブロック擁壁積みが一〇〇mで、残りが法工とすることでやっています。平成二十一年度で執行率四四%です。

**問** 安室養鶏跡地に近にある大きな宅地造成された土地と、その周辺の開発利用促進は図れないか、

**都市計画課長** 養鶏跡地は農振用地としての規制区域、造成された土地は、都市計画法の建築規制区域です。将来これら土地と周辺地域を含めて面整備の検討を進めていきたい、尚、都市計画法に基づいた適正な開発許可申請及び建築許可申請があれば、その方向でも検討したい。

農業は水と設備が必要と聞きますが、財政面の調整も必要です。検討させて頂きたい。

**町長** これまでは生産コスト削減に継がる助成措置が多かったが、今後は当初の設備費用を助成して、自力で経営改善が成り立つように進めるべきではないか、畜産について同じ、今後の補助制度の見直しは避けて通れないと、そこで農家の皆さんと情報交換もしたい。

農業生産活動に必要な農機具(トラクター、耕運機、ビニールハウス、鉄骨ハウス等)への新規の補助を創設し、農業振興を図れないか、

**産業課長** 町の補助金交付規定の中で、井戸、ボーリング施設、ビニールハウス、育苗施設、急速冷凍施設など、経費の五〇%以内です。十三年度の予算は、七十五万円計上されています。新規補助の創設については現状のままでしょうか、これは特につくられたのが三〇年前になっており、検討推移予知がありますが、財政面の調整も必要です。検討させて頂きたい。